

もくじ

原発「新規制基準」の施行に待った！ みんなで原発再稼働を止めようと全国から結集！	1
なぜ進まないのか？原発事故子ども・被災者支援法 復興庁幹部ツイート問題は氷山の一角	3
原発「新規制基準」の問題点～重大事故時の被ばく基準のまやかashi	4
ちくりん舎（市民放射能監視センター）	5
パンフレット紹介	5
映画鑑賞録	6
福島ほかほかプロジェクト	7
フクロウ・カフェご案内	8
活動日誌（5月26日～7月8日）	8
会員・サポーター募集	8

フクロウの会 (福島老朽原発を考える会)

- フクロウの会は放射能汚染や事故の心配がなく、放射性廃棄物を生み出さない社会、すなわち原発のない社会をめざして首都圏で活動してきた団体です。
- 今回残念ながら福島で重大な事故が起きてしまいましたが、事故による人々の被ばくが少しでも少なく抑えられるよう事故直後から情報提供、放射能測定プロジェクト、国や自治体への働きかけなどの活動を行ってきました。
- そんなフクロウの会の様々な活動を支えるための会員・サポーター・資金カンパ募集中です。ご協力いただけますと幸いです。

【カンパ送り先】

- ゆうちょ銀行からの振替
- ・口座記号番号
00130-9-655439
- ・口座名称（漢字）
福島老朽原発を考える会
- ・口座名称（カナ）
フクシマロウキウケンパツウカ
ンガエルカイ
- 他の金融機関からの振込
- ・銀行名＝ゆうちょ銀行
- ・金融機関コード 9900
- ・店番 019
- ・預金種目 当座
- ・店名 〇一九店（ゼロイチキョウ
店）
- ・口座番号 0655439

フクロウの会（福島老朽原発を考える会）のブログ…<http://fukurou.txt-nifty.com/fukurou/>

原発「新規制基準」の施行に待った！ みんなで原発再稼働を止めようと全国から結集！

原発「新規制基準」が施行された7月8日、原発の再稼働を許さない！7・8全国集会～福島原発事故の深刻さを踏まえ、みんなで原発再稼働をとめよう～が開催されました。北海道、佐賀、鹿児島、福井、新潟、福島（静岡へ避難）、静岡、富山、関西、首都圏の各地から120名以上が集まり、原発の再稼働は絶対許さないぞという意気で、熱気溢れる集会となりました。



◆福島事故も収束できないのに再稼働促進こそ「ねじれ」

集会では、北海道の安斎由希子さん、福井の中島哲演さんのあいさつのもと、福島県郡山市から静岡県に避難されている長谷川克己さんから、原発事故があっても国がなんとかしてくれると思っていたがそうではなかったこと、正しい情報が知らされず、いわきから、線量の高い福島方向へ避難し、職場の仲間たちに余分な被ばくをさせてしまったこと、そして今、福島事故も収束できずにいるのに、原発再稼働に向けて動いている「ねじれ」状況に対し、改めて不信と憤りを感じているとの訴えがありました。

その後、各地からの報告。審査の申請を行った川内原発の地元から来られた向原祥隆さんからは、国の研究機関（地震調査研究推進本部）が最近、川内原発周辺の活断層について、九州電力の調査結果よりも断層がつながっており、原発方向に伸びているとの見解を明らかにしたこと、また火山の影響について、原発周辺で火砕流の痕跡が見つかったことが紹介されました。九州電力は、従来の評価を変える必要はないと強がっていますが、この二つの問題で、再稼働のための安全審査を通させないようにしていきたいと。

◆泉田新潟県知事を応援しよう！

柏崎刈羽原発のある新潟県からは、原発からいのちとふるさとを守る県民の会の矢部忠夫さんと金子貞夫さんが参加。泉田新潟県知事が、東電の再稼働申請の動きを批判し待ったをかけたことについて、知事がフィルタ付きベントの設置に際して、安全協定に基づく事前了解を求めていること、フィルタ付きベントは、放射能の大量放出を前提としており、これを重大事故対策の目玉とすることについて、反対運動側は批判していたこと、今回、東電を申請断念に追い込んだのは、第一段階の勝利であり、第二段階で、知事が圧力に屈しないよう、首都圏をはじめ、各地でしっかりと支え



ていかなければならない、との訴えがありました。

◆原子力防災は成り立たない！

防災のセッションでは、原子力防災が成り立たないことが、各地の実状に即して具体的に明らかにされました。

新潟から、避難訓練の様子が紹介されました。新潟県が、SPEEDIの予測に基づき、抜き打ちで避難先を変更するというを行いましたが、これは、新しい防災指針で、国が、SPEEDIの予測ではなく、線量が上がってから避難させるとしていることへの批判だということです。

東京の原子力規制を監視する市民の会からは、UPZの30キロは福島事故に照らしても狭すぎること、地震防災と原子力防災の複合災害について考えられていないこと、例えば地震災害では車をおいて逃げろというが、原子力災害では自家用車での避難が前提になっていること、雪深い日はどうするのかといった問題が多々あることが報告されました。

玄海原発のある佐賀県から参加した石丸初美さんから、周辺の島々で避難できずに取り残される人が出ること、伊方原発のある愛媛県から参加された大野恭子さんからは、伊方原発は佐多岬の根元にあり、その先の地域で、完全に孤立してしまうこと、訓練ではヘリコプターや船で避難する事になっていたが、天候が悪く、ヘリコプターは飛ばせず、船も岸に近づくことができなかったということです。

福井の石地優さんからは、原発事故の際に、原発銀座を結ぶ国道だけが避難路となるが、わざわざ原発のある方向に逃げなければならないことになる、との指摘がありました。関西のおおい原発止めよう裁判の会からは、福井の東西への避難路は海沿いに走る国道27号線だが、事故時には津波によって水没、寸断される可能性がきわめて高い。また、南側の京都府綾部市に通じる府道1号線について、綾部市は、綾部市上林地区の住民にとって唯一の避難路ですが、家屋倒壊によって通れなくなる可能性があるとの文書で回答しているとの紹介がありました。また、兵庫県や大阪府など、受け入れとなっている府県に対しても、行っていることが紹介されました。北海道からは、障がい者が切り捨てられるおそれがあるとの訴えがありました。

◆原子力規制庁との折衝

その後政府交渉が2時間近く行われました。規制庁か

らは、PWR担当の布田氏、地震津波担当の牧野氏、防災担当の新保氏が参加しました。新規制基準施行によりはじまる本審査について質疑がありました。

活断層の評価については、川内原発において、九州電力の調査結果だけではなく、地震調査研究推進本部の調査結果に基づいた検討を行うかと質しました。規制庁は、個別の事例には答えられないとしながら、最新の知見に基づく検討を行うと回答しました。

検討に際しては、調査にかかわった外部有識者を検討に加える用求めましたが、これについては、検討中を繰り返すだけでした。

免震事務棟についても議論になりました。今建設中のものについては、完成までは再稼働はないことを確認しようとしたのですが、規制庁は、それは緊急時対策所のことだ、免震等により必要な機能が維持されればよいという規定であり、必ずしも免震である必要はないとの回答でした。緊急時対策所という別の言葉を宛てることにより、結局免震はどこかにいってしまうという構図です。市民側は、福島原発でも免震事務棟はあり、不幸中の幸いであった。福島原発事故を踏まえるのであれば、免震を要求して当然だと訴えました。

防潮堤についても聞きました。必要だ都認めた場合は、完成までは再稼働はないとの回答でした。一方で、基準津波が低く設定されれば、防潮堤は必要なくなります。大飯原発の評価会合では、基準津波を低くすることにより、防潮堤の話が消えてしまいました。安全性の大幅な後退です。

防災について、規制庁は、防災計画の問題と再稼働の問題は、法的にはリンクしていないと繰り返し述べました。まともな防災計画など立てられず、現に立てられずにいる自治体が半数を超えていないとのことです。市民側は、避難が困難な事例をいくつも挙げながら、防災計画なしの再稼働などありえないと訴え、少なくとも、新しい防災計画が必要であることと、これがないには、住民の安全は保証されないことを明記すべきだと訴えました。

交渉終了後、各地で連携しながら再稼働させないようがんばろうと誓い合って終わりました。セッティングや受付、カンパ集めなどは原子力規制を監視する市民の会のみなさんで行いました。みなさんお疲れさまでした。



なぜ進まないのか？原発事故子ども・被災者支援法

復興庁幹部ツイート問題は氷山の一角



復興庁水野参事官によるツイート問題を政府は30日の停職という処分だけで済ませました。しかしこれは水野氏個人の問題ではありません。復興庁ぐるみ、政府・自民党ぐるみで、原発事故子ども・被災者支援法を塩漬けにし、避難者支援に背を向けていることが問題です。さらに避難者を兵糧攻めにしてまで、帰還を迫ろうというのがいまの政府・自民党の姿勢です。

◆水野氏がツイートした集会で述べた支援法塩漬けの言い訳

「ひたすら罵声」「知性の欠如に哀れみ」…3月7日に水野氏がツイートした集会に私は主催者として参加していました。実際には、罵声が飛ぶことはなく、水野氏と島蘭進東大教授との間で落ち着いたやりとりが行われました。なぜ健康管理を福島県外に広げないのかという問いかけに対し、水野氏は、支援対象地域の線量基準が決まらないと進まない、原子力規制委員会に年内に決めてもらうと回答しました。規制委の線量基準待ちというのがこの間、復興庁が、なぜ進まぬのかと問われたときに言い続けた言い訳でした。

ところが、規制庁に聞くと、規制委で線量基準をつくるつもりはない、線量に応じた防護措置の具体化へのアドバイスをを行うだけだといいます。そして、それを決めたのが、上記集会と同じ3月7日の原子力災害対策本部での合同会合だといいます。

◆政府・自民党が組織ぐるみで支援法を塩漬けに

その翌日3月8日の水野氏のツイート「懸案が一つ解決」「白黒つけずに曖昧なままにしておくことに関係者が合意した」…これがもし上記の件だとすると、線量基準を言い訳にして引き延ばしながら、線量基準を決めずに曖昧なままにしておくことにしたことになります。これが「関係者の合意」、すなわち、復興庁や規制庁他関係省

庁を含む政府ぐるみで行われていた、ということになります。

支援法の具体化のために策定されることになっていた基本計画は頓挫し、代わりに「支援パッケージ」なるものが3月15日に決まりました。その内容たるや、他の法律によって震災対策として行われているものがほとんどで、90以上ある施策のうち、避難者支援に関わる独自の施策は、母子避難者に対する高速道路の無償化ただ一つというものでした。

さらに、この問題に与党自民党が深く関わっていたことも明らかになっています。水野氏が3月13日に「最も重要な仕事は某党本部の冷蔵庫に缶ビールを補完すること」とツイートしていた某党とは、自民党東日本大震災復興加速化本部でした。水野氏問題を報じるニュースの中で、加速化本部の本部長である大島理森氏が神妙な顔つきでインタビューを受けていました。同じ時期に、支援法議員連盟から、自民党議員が次々と脱退するという動きまで起きていました。

◆支援法の具体化を求めていこう！帰還の強制に反対しよう！

政府・自民党は、支援法に背を向け、避難者支援に背を向けるばかりでなく、避難区域を20mSvという避難基準と同じ基準で解除し、賠償を打ち切る兵糧攻めで、帰還を強制しようとしています。伊達市の特定避難勧奨地点では、早くもこれが実行に移されています。規制委がつくるガイドは「ガラスバッチによる線量の自己管理」ではないでしょうか。1mSv以下という除染目標を捨て、線量が低めに出るガラスバッチの配布でごまかそうとしているのです。原発の再稼働と表裏一体の動きといってもいいでしょう。

避難している被災者も、残っている被災者も苦しんでいます。厳しい状況が続きますが、水野問題を機に、支援法の具体化、避難者支援の具体化と健康管理の拡大を訴えていきましょう。



原発「新規制基準」の問題点～ 重大事故時の被ばく基準のまやかし

原子力規制委員会は、原発「新規制基準」策定に際して、公衆の放射線障害防止の観点から、重大事故や仮想的事故における住民の被ばく基準について定めた立地審査指針を取り込まず、これを完全に無視しました。福島原発事故に即してこれを厳格に適用すると、立地不適格の原発が出てくるからだと思われれます。しかもセシウムだけの放出総量の目標値でごまかそうとしています。

◆仮想的…といいながら福島原発事故より遙かに小さい事故想定

立地審査指針には、「最悪の場合には起るかもしれないと考えられる重大な事故（注：重大事故）の発生を仮定しても、周辺の公衆に放射線障害を与えないこと」「重大事故を超えるような技術的見地からは起るとは考えられない事故（注：仮想的事故）の発生を仮定しても、周辺の公衆に著しい放射線災害を与えないこと」との基本的目標があり、そのために、公衆と原子炉に離隔をとることを求めています。具体的には、重大事故や仮想事故においても、住民の被ばくを、敷地境界で250mSv/年以下に抑えるという「めやす線量」を設定し、評価させています。

福島原発の事故前に、これを100mSv/年以下にする検討が、原子力安全委員会専門部会で行われていました。100mSv以上では、確率的影響が有意にあらわれ、さらに確定的影響が生ずる可能性があるという判断です。100mSvをめやすとすることには大いに疑問がありますが、それでもこの基準は、どんな事故が起ころうとも、周辺住民に放射線障害を起こさせないことを約束するものとみることができます。

電力会社は設置許可申請書において、重大事故や仮想的事故における敷地境界の線量を評価していますが、大きくても10数mSv程度の数値でした。ところが福島原発事故では、敷地外でも最大956mSvの線量が観測されました。しかも4月1日から一年間の積算線量であり、事故直後の線量は含まれていません。問題は、「最悪の場合…」、「技術的見地から起こるとは考えられない…」といいながら、格納容器は壊れない程度の、福島原発事故か

らみれば、遙かに小さい規模の事故しか想定していません。

◆セシウムだけの目標値でごまかし

新規制基準では、炉心が溶融し、格納容器が破損するようなシビアアクシデントを「重大事故」としています。福島原発事故の反省に立てば、立地審査指針についても、「重大事故」「仮想的事故」をシビアアクシデントのレベルとした上で、その場合でも、敷地境界での公衆の被ばく線量を少なくとも100mSv以下に抑えるように要求し、既存の原発についてもバックフィットをかけるようにすべきです。

しかし、原子力規制委員会はこれを行わず、代わりに、重大事故時の放出総量を100テラベクレル以下にするという安全目標を取り入れるとしました。田中俊一委員長は、この場合の被ばく線量は1mSvを大きく下回ると国会で答弁している。これはまやかします。

立地審査指針では、放射性ヨウ素と放射性希ガスによる被ばくを想定しています。これに対し、100テラベクレルと言っているのはセシウム137だけです。福島原発事故においても、政府の見解でも放射性希ガスは100,000テラベクレル以上が放出されました。放射性希ガスはフィルターでも取ることはできず、事故時にはそのまま放出されます。その場合、敷地境界での被ばく線量は1000mSvを大きく上回ります。

◆被ばく線量の規制を取っ払うのは再稼働のため

原子力規制委・規制庁は、「既存の原発はすでに立地しているからよい」「従来の仮想的事故よりも大きい事故を想定するからよい」「重大事故対策は別に行うからよい」「希ガスは拡散するからよい」などと開き直っています。彼らが立地審査指針を無視する理由は、これを取り入れた場合に、敷地を広げなければ運転できない原発が出てくるためです。電力会社に対する再稼働への便宜に他なりません。



一般受付を開始、順調にすすむ市民放射能監視センター



環境団体や脱原発団体、市民の共同ラボとしてスタートしたちくりん舎は、6月から一般の測定受付を開始しました。スタート状況としては順調に高度を上げていくというところでしょうか。フクロウの会やたまあじさいの会の測定だけでなく、市民の方々からの除染実験の確認や野菜などの測定が入り始めています。

測定の問い合わせだけでなく、見学依頼も多くあります。ゲルマニウム半導体測定器はガンマー線を出すさまざまな核種を精密に測ることができます。しかし国内で購入すれば一式2000万円もする高額なものです。市民団体でこれを入れているところは数か所しかありません。そのため、見学をして実際にどのようなものか、どのように使えるかということが関心のまとなるようです。

7月7日にはちくりん舎にて、高木仁三郎市民科学基金による「放射能測定活動に関する『研究交流会』」が開催されました。この研究会は、北は札幌から西は岡山まで、全国の市民測定所が参加する交流会です。2012年から、各測定所を会場にして開かれ、今回で4回目となります。今回は一般測定を公開して間もないちくりん舎を会場として、ちくりん舎のお披露目も兼ねて行われました。

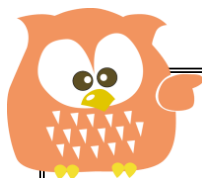
午前11時から約1時間、ちくりん舎の見学会が行われました。参加者は総勢で30名ほどになり、ちくりん舎の建物は一杯になりました。

全国の市民測定所の方々、高木基金関係者のみなさんも、ゲルマニウム半導体測定器については直接触れる機会もあまりないようで、3人の説明者それぞれが質問せめて1時間があっという間にすぎました。

午後は、ちくりん舎の近くの公民館に会場を移して研究交流会が行われました。今回は、フランスのACROの理事長のディビッド・ボワイエ氏も来日しており、交流会に参加していただきました。



参加者であふれるちくりん舎



パンフレット紹介

シリーズ - 子どもたちの尿検査から見えてきたもの Vol.3
 福島県「健康管理調査」で子どもたちの健康は守れない
 継続検査で内部被ばく低減を

発行：2013年1月28日／福島老朽原発を考える会（フクロウの会）

フクロウの会で継続している子どもたちの尿検査結果や、それを通して見えてきた内部被ばくをめぐる問題について、新たなパンフレットを発行しました。前編以降、新たに検査した約90件近くの尿検査データに加え、2011年11月、2012年11月と2回にわたり継続調査したハウスダスト分析の結果も含んでいます。

入手ご希望の方はパンフレット(第3編)希望と書いて、冊数、送付先(郵便番号、住所)、氏名をご連絡ください。代金は振り込み用紙を同封しますので受け取り後振り込んで下さい。

2012年4月発行の続編、2011年11月発行の初編もあります。私たちの尿検査の目的、続けるなかで新たに判明したことなどの全体像を理解するうえでは初編、続編を合わせてお読みいただくことをお勧めします。ご希望の方はそれぞれ「続編」「初編」と書いて同様に申し込んで下さい。



ぽかぽかプロジェクト

猪苗代でのシェアハウスステイ 6月



3.11と原発震災から2年以上が経ちましたがまだまだ放射能汚染が深刻な地域があります。「福島ぽかぽかプロジェクト」は、子どもたちが心身共にリラックスして、野外でのびのびと遊べる機会を提供するために、週末などに線量が低い場所に滞在してもらう民間保養プロジェクトです。6月にもGWの時と同様、猪苗代のシェアハウスでの共同自炊型のプログラムを行いました。今回も地元の方のご協力も得てネイチャーツアーも実施しました。また宿泊中の一部食材につきましてグリーンコープ長崎さまよりご寄贈いただきました。ありがとうございます！



～ブログより抜粋～

猪苗代のシェアハウス「マミーズタミー」のお約束はひとつ

「静かにしなさい！」と言っはいけない事、間違って言ってしまったら減点です。

子どもにとって何て素敵な環境でしょう。

廊下を走ろうが、大声で叫ぼうが、誰にも注意されないのです。

このお約束を聞いたとたん、子どもたちの目の輝きがぐーんと強くなるのが分かります。

福島ぽかぽかプロジェクトはみなさまのご寄附によって支えられています。

＜お振込み口座＞

1) 東邦銀行本店・普通口座 3697748

口座名義：わたり土湯ぽかぽかプロジェクト
代表 菅野吉広（かんのよしひろ）

2) ゆうちょ銀行・記号 18230・番号 29132261

口座名義：わたり土湯ぽかぽかプロジェクト

※口座にお振込後、FAX またはメールなどで、

1)お名前（団体名）、2)金額、3)連絡先、4)メッセージ、
5)お名前・メッセージの公開可否などをご連絡下さい。

Fax:03-6907-7219(FoE Japan)

※頂いたご寄附は、高線量地域の子どもたちおよびご家族が、低線量地域で過ごすための宿泊費用や交通費、福島のみなさまに対する低線量被ばくや健康管理などに関する情報提供、プロジェクト運営費に使わせていただきます。節目毎に収支報告書も公開してまいります。

福島ぽかぽかプロジェクト事務局

〒162-0825

東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 405号

AIR 気付

Tel:080-6008-0808 Fax:03-5225-7214

E-mail: pokapoka.watari@gmail.com

Web:http://ameblo.jp/pokapro/

（主催：Save Watari Kids・子ども福島・

FoEJapan・フクロウの会）

※本プロジェクトは「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」としてスタートしましたが、第2期開始にあたり対象地域を拡大したこともあり、「福島ぽかぽかプロジェクト」と名称を変更いたしました。



活動日誌
(5月26日～7月8日)

- 5/26 セミナー「被ばく安全神話を問う～科学の視点、市民の視点」***
- 5/29 「緊急集会：原発事故後の人権状況」に阪上代表が参加
- 6/1・2 福島ほかほかプロジェクト in 猪苗代*
- 6/8 9回未来の生活を考える会・三条 学習会に阪上代表が講演
- 6/9 悲劇をここで繰り返さないために 映画&講演会 みんなで原子力防災計画を考えよう！ 阪上代表が講演
- 6/10 大飯原発評価会合結果への緊急抗議声明を共同で発出**
- 6/12 原発「新規制基準」パブコメ対応に関する院内集会と規制庁交渉**
- 6/21 大飯原発停止を求める規制庁交渉**
- 6/26 規制庁への「大飯原発停止」署名（二次）提出と抗議行動**
- 7/8 原発の再稼働を許さない全国集会を共催**

その他 福島ほかほかプロジェクト、ちくりん舎、規制庁前行動、FFTV など他団体と共同で活動中

- *ほかほかプロジェクトでの活動
- **原子力規制を監視する市民の会での活動
- ***放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会での活動
- ****ちくりん舎での活動



フクロウ・カフェ

不定期ですが、原発、放射性物質、規制の在り方、避難の権利などについていろんな想いを共有し、お話ができる場としてフクロウ・カフェを開催しています。
色々な疑問や不安、私はこう思う！などなどみんなで話しませんか？

次回は

8月11日（日）

13:30～16:30頃（開場 13:15）

場所は未定ですが、決まり次第またご案内させていただきます。
どうぞお気軽にご参加下さい。



お気軽に♪

フクロウの会では、会員・サポーターを募集中です。
会員・サポーターには通信を郵送します。



【会費】・会員 1000 円/月 ・サポーター1000 円以上/年

- 集会でのスタッフやパンフ作成のご協力など一緒に活動していただける方を募集しています。
- 皆さまの貴重なご意見もお待ちしております。

フクロウの会の趣旨にご賛同いただき、会員・サポーターになっていただける方は、フクロウカフェなどにお越しの際に申込書にご記入の上、会費を添えてフクロウの会事務局員にお渡しください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

TEL : 03-5335-7213 FAX : 03-5225-7214 Email : fukurounokai@gmail.com
(通信郵送のお申し込みもこちらで受け付けています☆ご希望の方はお知らせください。)

